

自転車用レインウェアの 運転への影響と安全性について

問い合わせ 市消費生活センター ☎573236

自転車用レインウェアを着用して走行中、左右が確認しにくかったため自動車にはねられた。

(50歳代 女性)

通勤中、雨がっぱから足が出ないため転んで骨折した。
(年齢不明 女性)

自転車用で登校中、ハンドルにぶら下げていた雨がっぱを入れた袋が前輪に絡まり転倒。一回転し、頭部からコンクリートの地面にたたきつけられ鼻骨を骨折した。
(10歳代 男性)

【アドバイス】

- ・フードを使用する場合、首を左右に動かした際に、フードが首の動きに付いてこないことがあるため、左右の視界が遮られることがあります。
- ・レインウェアの裾が車輪などに接触し巻き込まれることがあります。使用する前に、レインウェアに車輪などが接触していないか確認しましょう。

前かがみで覆うよう前丈が長く作られているロングポンチョは、風におおられ舞い上がった際に視界を遮ることがあります。風の強い日は着用しないようにしましょう。

レインウェアの収納袋を前かごに入れて運転する場合、垂れ下がったひもが前輪に接触し、転倒する場合がありますので気をつけましょう。

困ったときは消費生活センターにご相談ください。
(国民生活センター発行「発表情報」より)

年金の振込月

問い合わせ
広島西年金事務所 ☎082-5335-1505
保険介護課 ☎92141

年金の振込

年金は、毎年2・4・6・8・10・12月の年6回、それぞれ前2カ月分が本人の指定する金融機関の口座に振り込まれることになっています。

なお、金融機関を変更したいときは「年金受給権者受取機関変更届」を最寄りの年金事務所に提出してください。

6月は年金振り込みの通知月

国民年金や厚生年金保険の振り込みのお知らせ「振込通知書」または「年金送金通知書」は、原則として毎年6月に送付されます。

通知書には6月から翌年4月までの定期支払いについて、各期の支払日と支払額などが記載されています。ただし、途中で年金額に変更がある場合は、その都度「年金額改定通知書」でお知らせします。

※ 3月22日に広島西年金事務所は移転しました。
(移転先住所)

〒733-0833

広島市西区商工センター2丁目6番1号
NTTコムウェア広島ビル1階



聞こえのサポート「要約筆記」

〜手話だけじゃないんですよ〜

問い合わせ 福祉課 ☎92146
社会福祉協議会 ☎92275

聴覚障害者のコミュニケーション手段として「手話」を思い浮かべる方は多いと思います。しかし、人生の途中で聞こえなくなった方にとって、手話の習得は簡単ではありません。

そのような聴覚障害者に、ノートなどの筆記用具やパソコンを用いて、話の内容をその場で文字にして伝えていく方法を「要約筆記」といいます。要約筆記により、「聞こえない言葉」が「目で見える言葉」になります。

要約筆記者は、速く、正しく、読みやすく書く(入力する)ことが求められますので、ある程度の知識や能力が必要です。現在、社会福祉協議会では要約筆記について学ぶ無料講座の受講者を募集しています。文字を書くのが好きな方、興味を持った方は問い合わせてください。

要約筆記奉仕員養成講座

情報が伝わらず悩んでいる方の「耳代わり」として、あなたの耳と手と心を生かしてみませんか。講座終了後は、要約筆記奉仕員として登録し、活動することもできます。

とき 6月25日(土)、7月9日(土)、16日(土)、23日(土)、30日(土) 9時30分〜12時

ところ サントピア大竹

内容 「要約筆記とは」、「聴覚障害の基礎知識」、「聴覚障害者とのコミュニケーションについて」、「要約筆記の技術」

申し込み 6月17日(金)までに社会福祉協議会(☎0167)へ。